

令和3年経済センサス-活動調査
(卸売業・小売業に関する集計)
調査結果確報

兵庫県企画部統計課

目 次

経済センサスー活動調査の概要	1
利用上の注意	2
調査結果の概要	
1 概要	1 1
2 事業所数	1 2
3 従業者数	1 7
4 年間商品販売額	1 9
5 地域別の状況	2 1

(別 添) 統 計 表 (第 1 表 ~ 第 1 1 表)

第 1 表	産業分類細分類別、従業者規模別、法人・個人別（内訳別）事業所数 （個人経営は産業小分類まで）
第 2 表	産業分類細分類別、従業者規模別、法人・個人別の 就業者数、従業者数（内訳別）、臨時雇用者数、従業者・臨時雇用者の うち他への派遣従業者数、他からの派遣従業者数（個人経営は産業小分類まで）
第 3 表	産業分類小分類別、法人・個人別、男女別の 就業者数、従業者数（内訳別）、臨時雇用者数、従業者・臨時雇用者の うち他への派遣従業者数、他からの派遣従業者数
第 4 表	産業分類細分類別、従業者規模別の年間商品販売額、諸効率【対象：法人のみ】
第 5 表	産業分類細分類別、従業者規模別の 年間商品販売額、その他の収入額（内訳別）、売場面積【対象：法人のみ】
第 6 表	地域別・市区町別、従業者規模別、卸売・小売別の 事業所数、従業者数、年間商品販売額（法人のみ）、売場面積（小売業、法人のみ）
第 7 表	地域別・市区町別、産業分類小分類別の 事業所数、従業者数、年間商品販売額（法人のみ）、売場面積（小売業、法人のみ）
第 8 表	セルフサービス方式採用小売事業所の産業分類小分類別、従業者規模別の 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積、諸効率【対象：法人のみ】
第 9 表	小売業の産業分類細分類別の 事業所数、小売販売額、商品販売形態別構成比【対象：法人のみ】
第 1 0 表	小売業の産業分類小分類別、営業時間階級別の 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積【対象：法人のみ】
第 1 1 表	コンビニエンスストアの地域別、市区町別、営業時間別の 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積【対象：法人のみ】

令和3年経済センサス-活動調査の概要

1. 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

2. 調査日

令和3年6月1日

3. 調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

- ・大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ・大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ・大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- ・大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

※事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

4. 調査の方法

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

利 用 上 の 注 意

1. 集計数値について

「令和3年経済センサス-活動調査」の調査結果において、産業大分類「I-卸売業,小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について本県が独自に集計したものである。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所ではないこと
- ・卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所ではないこと

2. 主な用語の説明

(1) 事業所（卸売業・小売業事業所）

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
 なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品をもその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
 例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
 なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類E〕に分類される。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
 官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者及び就業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

- ① 個人業主
 個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。
- ② 無給家族従業者
 個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。
- ③ 有給役員
 法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている人をいう。
 なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。
- ④ 常用雇用者
 「無期雇用者」及び「有期雇用者（1か月以上）」に分けられる。
- ⑤ 無期雇用者
 常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人（定年まで雇用される場合を含む。）をいう。
- ⑥ 有期雇用者（1か月以上）
 有期雇用者のうち、1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
- ⑦ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））
 有期雇用者のうち、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

⑧ 従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者

有給役員、常用雇用者、臨時雇用者に該当する人のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

⑨ 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法でいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

(5) 年間商品販売額（法人組織の事業所のみ）

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

(6) その他の収入額（法人組織の事業所のみ）

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。

(7) セルフサービス方式（法人組織の小売業のみ）

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。

② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。

③ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

(8) 売場面積（法人組織の小売業のみ）

令和3年6月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

(9) 商品販売形態（法人組織の小売業のみ）

① 店頭販売

店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞き及び自動車等の移動販売も含む。

② 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。

③ 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段による購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

④ インターネット販売

インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

⑤ 自動販売機による販売

卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。

⑥ その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞や牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

3. 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付）方法は、次のとおりである。

(1) 一般的な方法

① 取扱商品が単品の場合

活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号（以下「商品分類番号」という。）の4桁で産業細分類を決定する。

② 取扱商品が複数の場合

ア 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定する。

イ 商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって、産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付する。

(2) 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」、「非鉄金属地金卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付する。

※個人経営については、調査票の「この事業所の主な事業の内容」を格付の参考としている。

① 卸売業

ア 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、各財の販売額

がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の10%以上で、従業者が100人以上の事業所

イ 「5019 その他の各種商品卸売業」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、商品分類番号上位3桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の50%未満で、従業者が100人未満の事業所

表1 財別と商品分類

財 別	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
生 産 財	511	繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く） 化学製品卸売業 石油・鉱物卸売業 鉄鋼製品卸売業 非鉄金属卸売業 再生資源卸売業
	532	
	533	
	534	
	535	
	536	
資 本 財	531	建築材料卸売業 産業機械器具卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業
	541	
	542	
	543	
	549	
消 費 財	512	衣服卸売業 身の回り品卸売業 農畜産物・水産物卸売業 食料・飲料卸売業 家具・建具・じゅう器等卸売業 医薬品・化粧品等卸売業 紙・紙製品卸売業 他に分類されない卸売業
	513	
	521	
	522	
	551	
	552	
	553	
	559	

なお、上記ア、イについて、生産財、資本財及び消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の商品分類番号が「536」（再生資源卸売業に属する品目）のみ、または、消費財の商品分類番号が「559」（他に分類されない卸売業に属する品目）のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付とする。

ウ 「5351 非鉄金属地金卸売業」

「5599 他に分類されないその他の卸売業」に格付された事業所のうち、商品分類番号「55992 特殊景品」が最も大きく、「この事業所の主な事業の内容」の取扱商品又は営業品目に非鉄金属の記載があった場合に「非鉄金属地金卸売業」に格付する。

エ 「5598 代理商，仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商，仲立業」に格付する。

② 小売業

ア 「5611 百貨店，総合スーパー」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売し、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所
 イ 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売し、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所

表2 「衣」、「食」及び「他」と商品分類

衣・食・他別	商品分類番号 上位2桁	以下の産業分類に属する品目
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
他	59 60	機械器具小売業 その他の小売業

ウ 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付された事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが商品分類番号「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所

表3 飲食料品小売業と商品分類

産業分類	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

エ 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付された事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所

オ 「6031 ドラッグストア」

小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付された事業所のうち、以下のいずれかの

事業所

- ・ セルフサービス方式を採用し、一般用医薬品を小売している事業所
- ・ セルフサービス方式を採用し、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所

カ 「6091 ホームセンター」

中分類「60 その他の小売業」に格付された事業所のうち、以下のいずれかの事業所

- ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売している事業所
- ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所

キ 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」

商品分類番号「60921 たばこ・喫煙具」の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所

ク 「61 無店舗小売業」

「小売販売額の商品販売形態別割合」の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所

4. 地域区分について

区 分	市 町 名	
神戸地域	神戸市（東灘区、灘区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、北区、中央区、西区）	1市 (9区)
阪神南地域	尼崎市 西宮市 芦屋市	3市
阪神北地域	伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町	4市1町
東播磨地域	明石市 加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	3市2町
北播磨地域	西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町	5市1町
中播磨地域	姫路市 市川町 福崎町 神河町	1市3町
西播磨地域	相生市 赤穂市 宍粟市 たつの市 太子町 上郡町 佐用町	4市3町
但馬地域	豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	3市2町
丹波地域	丹波篠山市 丹波市	2市
淡路地域	洲本市 南あわじ市 淡路市	3市

5. 記号及び注記

- (1) 統計表中の「-」は該当数値なし、「0.0」は四捨五入による単位未満であることを示している。「x」は、集計対象となる事業所数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、

集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」としている。

- (2) 「年間商品販売額」、「その他の収入額」、「商業以外の収入額」の産業分類別数値については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。
- (3) 「売場面積1㎡当たり年間商品販売額」は売場面積を持つ事業所についてのみ算出している。
- (4) 「個人」には「法人でない団体」を含む。
- (5) 「不詳」について
統計表の表頭、表側中「不詳」とは、当該項目について調査をしていない項目及び当該項目の数値が得られなかったことを表している。（営業時間に関する項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）の事業所を「不詳」とした。）
- (6) 「年間商品販売額」等については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
- (7) 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補正を行った上で結果表として集計した。

6. その他

- (1) 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。
このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。
- (2) 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。
このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。
- (3) この結果表に掲載された数値を他に引用・転載する場合は、出典の表記をお願いします。
(例)「令和3年経済センサス-活動調査（卸売業・小売業に関する集計）調査結果確報」（兵庫県企画部統計課）

7. 問い合わせ先

この集計結果についての照会先は、次のとおり

兵庫県企画部統計課 経済統計班

電話 (078) 362-4128 (ダイヤルイン)

FAX (078) 362-4131

調査結果の概要

1 概要

令和3年6月1日現在の兵庫県内の卸売・小売業を営む事業所数は 39,709事業所、従業者数は 361,685人、年間商品販売額(法人のみ)は 14兆595億円であった。

法人組織の小売業のみを対象に調査した売場面積は 5,385,360㎡であった。

(1) 全国における兵庫県の商業

総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 卸売業、小売業 産業編(都道府県表)第2表」による全国の集計結果は、事業所数は 102万2,230事業所、従業者数は 960万2,670人、年間商品販売額(法人のみ)は522兆6,458億円となっている。

本県の事業所数は 39,709事業所で、全国に占める割合は、3.9%で全国第8位であった。

本県の従業者数は 361,685人で、全国に占める割合は、3.8%で全国第9位であった。

本県の年間商品販売額(法人のみ)は 14兆595億円で、全国に占める割合は、2.7%で全国第8位であった。

第1表 都道府県別事業所数、従業者数及び年間商品販売額の順位(上位10位)
事業所数

順位	都道府県	総数	構成比	卸売業	構成比	小売業	構成比
	全国	1,022,230	(%)	267,215	(%)	755,015	(%)
1	東京	104,413	10.2	36,197	13.5	68,216	9.0
2	大阪	71,308	7.0	25,038	9.4	46,270	6.1
3	愛知	57,458	5.6	18,342	6.9	39,116	5.2
4	神奈川	48,048	4.7	10,717	4.0	37,331	4.9
5	福岡	45,724	4.5	13,517	5.1	32,207	4.3
6	北海道	43,085	4.2	11,740	4.4	31,345	4.2
7	埼玉	41,865	4.1	9,978	3.7	31,887	4.2
8	兵庫	39,709	3.9	8,955	3.4	30,754	4.1
9	千葉	34,821	3.4	7,605	2.8	27,216	3.6
10	静岡	33,451	3.3	8,391	3.1	25,060	3.3

従業者数

順位	都道府県	総数	構成比	卸売業	構成比	小売業	構成比
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	全国	9,602,670	100.0	3,138,020	100.0	6,464,650	100.0
1	東京	1,576,575	16.4	845,703	27.0	730,872	11.3
2	大阪	776,664	8.1	348,450	11.1	428,214	6.6
3	愛知	597,518	6.2	221,430	7.1	376,088	5.8
4	神奈川	546,955	5.7	131,663	4.2	415,292	6.4
5	埼玉	438,389	4.6	106,373	3.4	332,016	5.1
6	福岡	398,889	4.2	133,966	4.3	264,923	4.1
7	北海道	380,732	4.0	103,216	3.3	277,516	4.3
8	千葉	368,384	3.8	72,722	2.3	295,662	4.6
9	兵庫	361,685	3.8	90,726	2.9	270,959	4.2
10	静岡	269,340	2.8	73,802	2.4	195,538	3.0

年間商品販売額(法人のみ)

順位	都道府県	総数	構成比	卸売業	構成比	小売業	構成比
		(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
	全国	522,645,775	100.0	389,388,318	100.0	133,257,457	100.0
1	東京	176,190,281	33.7	156,941,226	40.3	19,249,055	14.4
2	大阪	53,644,294	10.3	44,599,394	11.5	9,044,900	6.8
3	愛知	39,419,914	7.5	31,377,769	8.1	8,042,145	6.0
4	福岡	21,440,701	4.1	15,947,136	4.1	5,493,565	4.1
5	神奈川	20,968,938	4.0	12,416,394	3.2	8,552,545	6.4
6	北海道	17,131,282	3.3	10,999,231	2.8	6,132,052	4.6
7	埼玉	16,642,337	3.2	9,862,358	2.5	6,779,979	5.1
8	兵庫	14,059,526	2.7	8,862,298	2.3	5,197,228	3.9
9	千葉	13,011,515	2.5	7,090,949	1.8	5,920,566	4.4
10	広島	11,199,823	2.1	8,153,365	2.1	3,046,457	2.3

2 事業所数

(1) 産業分類別事業所数

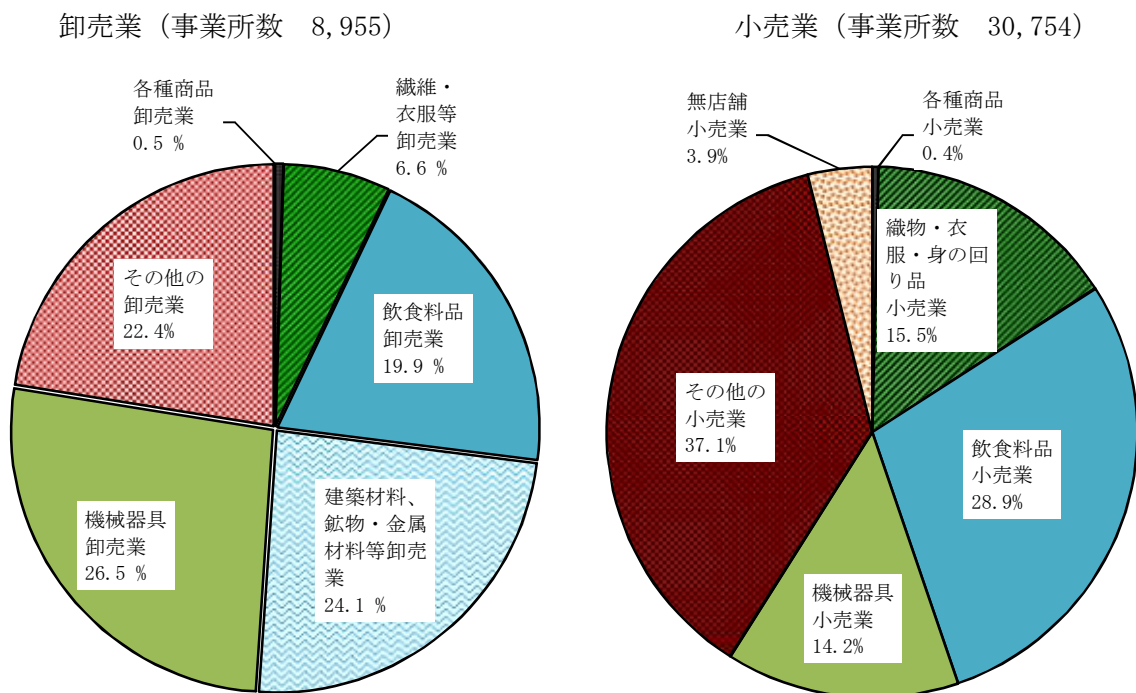
①卸売業

卸売業は 8,955事業所で、事業所数の最も多い卸売産業は、機械器具卸売業で2,372事業所(構成比26.5%)、次いで建築材料、鉱物・金属材料等卸売業が 2,155事業所(同24.1%)、その他の卸売業が 2,010事業所(同22.4%)となっている。

②小売業

小売業は 30,754事業所で、事業所数の最も多い小売産業は、その他の小売業で 11,411事業所（構成比37.1%）、次いで飲食料品小売業が 8,874事業所（同28.9%）、織物・衣服・身の回り品小売業が 4,774事業所（同15.5%）となっている。

第1図 産業分類別事業所数の構成比



第2表 産業分類別事業所数

産業分類	事業所数	構成比 %
合計	39,709	—
卸売業	8,955	100.0
50 各種商品卸売業	45	0.5
51 繊維・衣服等卸売業	590	6.6
52 飲食料品卸売業	1,783	19.9
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,155	24.1
54 機械器具卸売業	2,372	26.5
55 その他の卸売業	2,010	22.4
小売業	30,754	100.0
56 各種商品小売業	116	0.4
57 織物・衣服・身の回り品小売業	4,774	15.5
58 飲食料品小売業	8,874	28.9
59 機械器具小売業	4,378	14.2
60 その他の小売業	11,411	37.1
61 無店舗小売業	1,201	3.9

(2) 従業者規模別事業所数

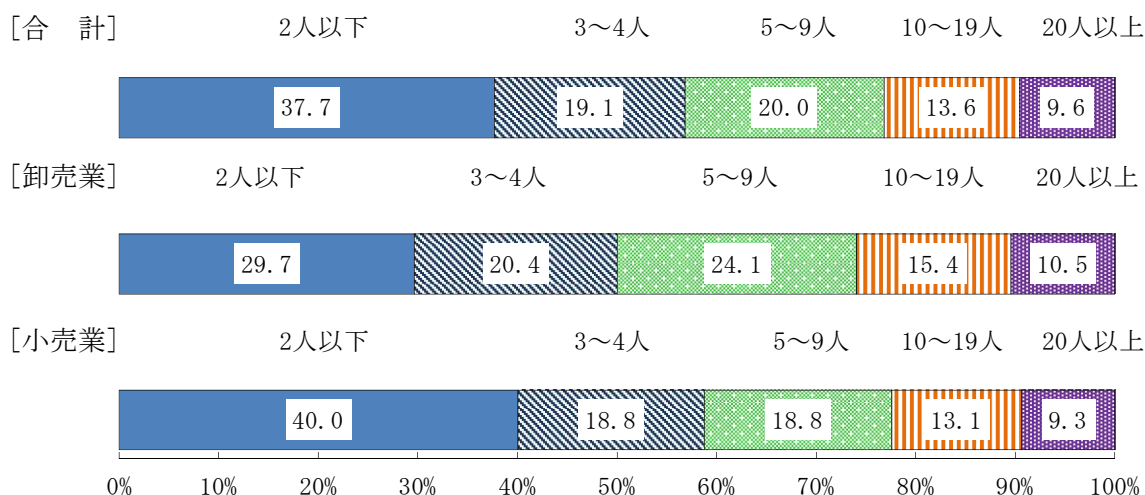
①卸売業

従業者規模別にみると、2人以下の規模が最も多く、2,656事業所（構成比29.7%）、次いで5～9人規模 2,156事業所（同24.1%）、3～4人規模 1,824事業所（同20.4%）となっている。

②小売業

従業者規模別にみると、2人以下の規模が最も多く、12,314事業所（構成比40.0%）、次いで5～9人規模 5,783事業所（同18.8%）、3～4人規模 5,769事業所（同18.8%）となっている。

第2図 従業者規模別事業所数の構成比



第3表 従業者規模別事業所数

従業者規模別	合計		卸売業		小売業	
	事業所数	構成比 %	事業所数	構成比 %	事業所数	構成比 %
計	39,709	100.0	8,955	100.0	30,754	100.0
2人以下	14,970	37.7	2,656	29.7	12,314	40.0
3～4人	7,593	19.1	1,824	20.4	5,769	18.8
5～9人	7,939	20.0	2,156	24.1	5,783	18.8
10～19人	5,408	13.6	1,383	15.4	4,025	13.1
20～29人	1,857	4.7	451	5.0	1,406	4.6
30～49人	995	2.5	272	3.0	723	2.4
50～99人	595	1.5	136	1.5	459	1.5
100人以上	352	0.9	77	0.9	275	0.9

(3) 経営組織別事業所数

①卸売業

経営組織別にみると、卸売業の法人事業所は 7,621事業所（構成比85.1%）、個人事業所は 1,334事業所（同14.9%）となっている。

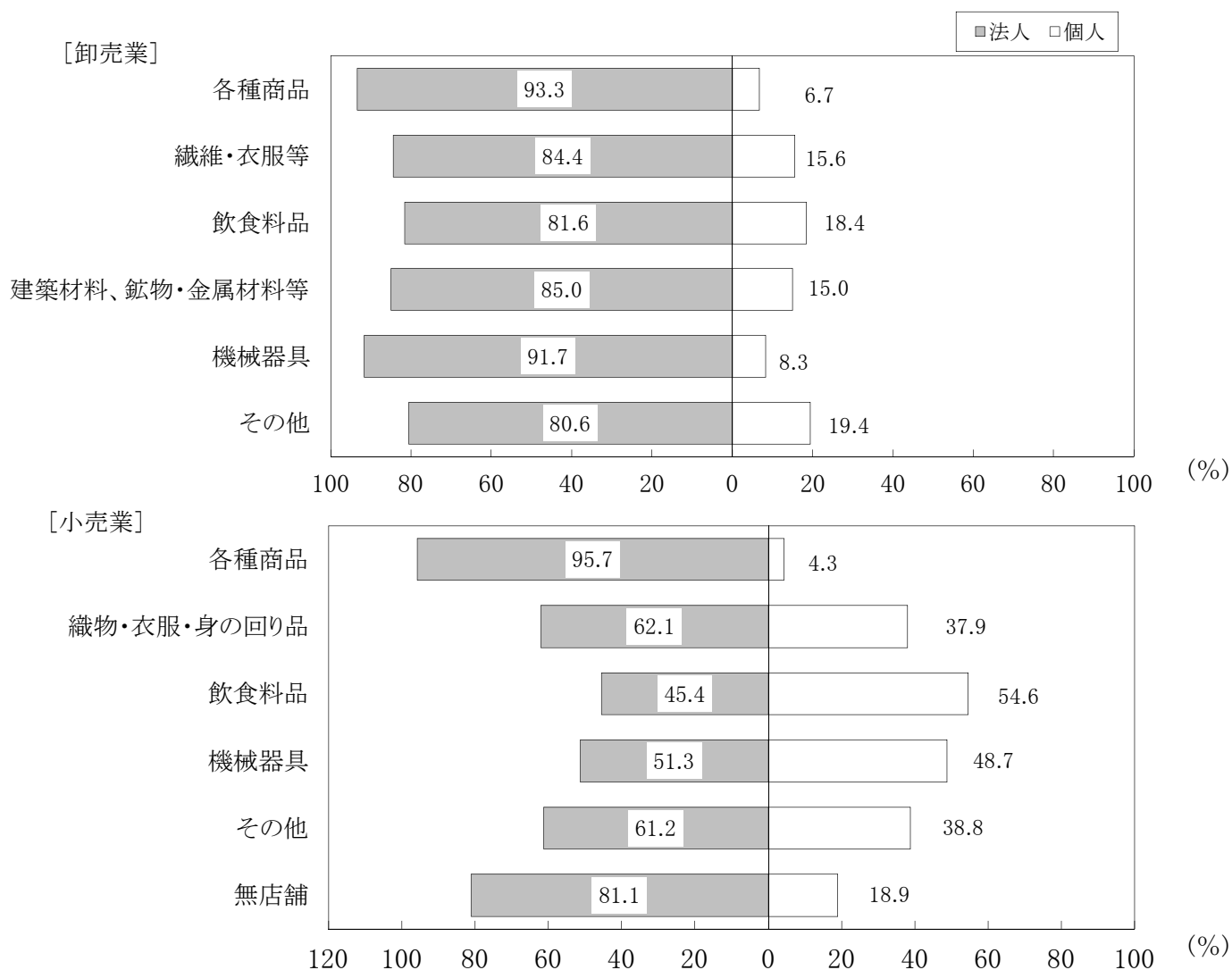
産業分類別にみると、すべての産業分類で法人事業所の割合が高く、法人の構成比順に各種商品卸売業（法人の構成比93.3%）、機械器具卸売業（同91.7%）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業（同85.0%）となっている。

②小売業

経営組織別にみると、小売業の法人事業所は 17,307事業所（構成比56.3%）、個人事業所は 13,447事業所（同43.7%）となっている。

産業分類別にみると、各種商品小売業で特に法人事業所の割合が高く（法人の構成比95.7%）、次いで無店舗小売業（同81.1%）となっている。飲食料点小売業では個人事業所の割合が半数を超えている。（個人の構成比54.6%）

第3図 経営組織別事業所数の構成比



第4表 産業分類別、経営組織別事業所数

産 業 分 類	合 計	法 人		個 人	
	事業所数	事業所数	構成比 %	事業所数	構成比 %
合 計	39,709	24,928	62.8	14,781	37.2
卸 売 業	8,955	7,621	85.1	1,334	14.9
50 各種商品卸売業	45	42	93.3	3	6.7
51 繊維・衣服等卸売業	590	498	84.4	92	15.6
52 飲食料品卸売業	1,783	1,455	81.6	328	18.4
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,155	1,831	85.0	324	15.0
54 機械器具卸売業	2,372	2,175	91.7	197	8.3
55 その他の卸売業	2,010	1,620	80.6	390	19.4
小 売 業	30,754	17,307	56.3	13,447	43.7
56 各種商品小売業	116	111	95.7	5	4.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	4,774	2,963	62.1	1,811	37.9
58 飲食料品小売業	8,874	4,031	45.4	4,843	54.6
59 機械器具小売業	4,378	2,245	51.3	2,133	48.7
60 その他の小売業	11,411	6,983	61.2	4,428	38.8
61 無店舗小売業	1,201	974	81.1	227	18.9

3 従業者数

(1) 産業分類別従業者数

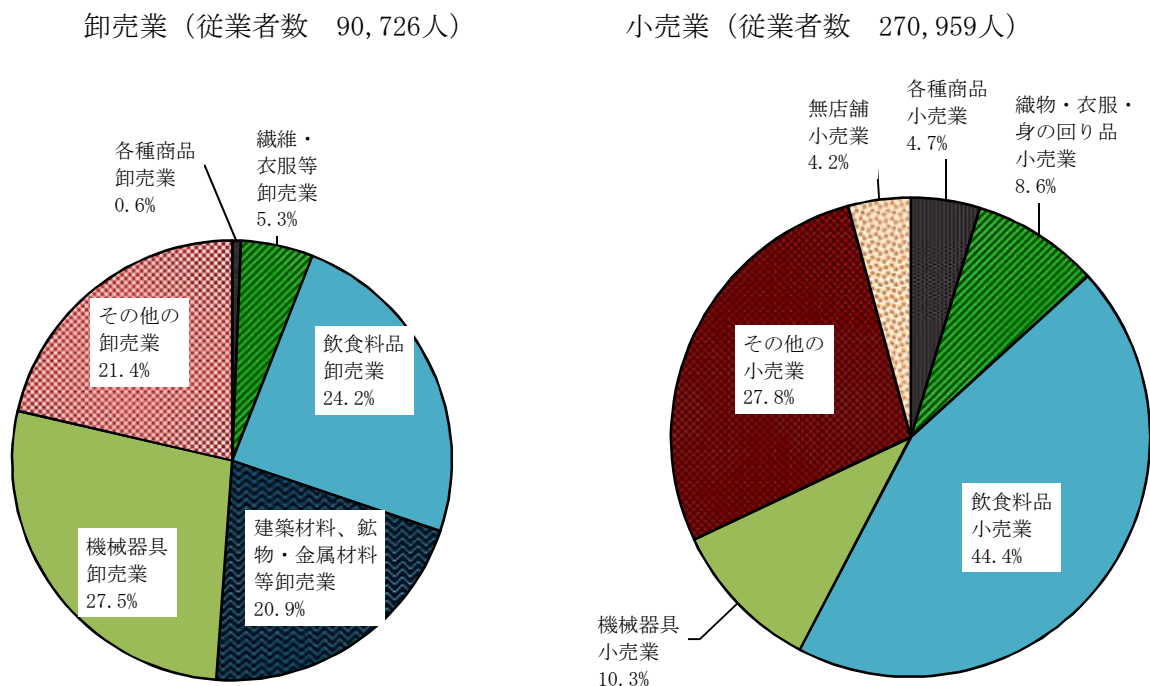
①卸売業

卸売業は 90,726人で、従業者数の最も多い卸売産業は、機械器具卸売業 24,914人（構成比27.5%）、次いで飲食料品卸売業 21,986人（同24.2%）となっている。

②小売業

小売業は 270,959人で、従業者数の最も多い小売産業は、飲食料品小売業 120,294人（構成比44.4%）、次いでその他の小売業 75,298人（同27.8%）となっている。

第4図 産業分類別従業者数の構成比



第5表 産業分類別従業者数

産業分類	従業者数 人	構成比 %	産業分類	従業者数 人	構成比 %
合計	361,685	—			
卸売業	90,726	100.0	小売業	270,959	100.0
50 各種商品卸売業	578	0.6	56 各種商品小売業	12,614	4.7
51 繊維・衣服等卸売業	4,842	5.3	57 織物・衣服・身の回り品小売業	23,335	8.6
52 飲食料品卸売業	21,986	24.2	58 飲食料品小売業	120,294	44.4
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	19,006	20.9	59 機械器具小売業	27,970	10.3
54 機械器具卸売業	24,914	27.5	60 その他の小売業	75,298	27.8
55 その他の卸売業	19,400	21.4	61 無店舗小売業	11,448	4.2

(2) 男女別従業者数

①卸売業

卸売業は、男性 60,332人（構成比66.5%）、女性 30,394人（同33.5%）となっている。
産業分類別にみると、繊維・衣服等卸売業以外は男性の割合が高くなっている。

②小売業

小売業は、男性 108,531人（構成比40.1%）、女性 162,428人（同59.9%）となっている。
産業分類別にみると、各種商品小売業及び織物・衣服・身の回り品小売業で特に女性の割合が高く、機械器具小売業、無店舗小売業は男性の割合が高い。

第6表 産業分類別男女別従業者数

産業分類	男 人	女 人	産業分類	男 人	女 人
合計 (構成比(%))	168,863 (46.7)	192,822 (53.3)			
卸売業 (構成比(%))	60,332 (66.5)	30,394 (33.5)	小売業 (構成比(%))	108,531 (40.1)	162,428 (59.9)
50 各種商品卸売業	425	153	56 各種商品小売業	2,926	9,688
51 繊維・衣服等卸売業	2,408	2,434	57 織物・衣服・ 身の回り品小売業	7,290	16,045
52 飲食料品卸売業	13,615	8,371	58 飲食料品小売業	39,505	80,789
53 建築材料、鉱物・ 金属材料等卸売業	13,866	5,140	59 機械器具小売業	19,967	8,003
54 機械器具卸売業	19,012	5,902	60 その他の小売業	32,699	42,599
55 その他の卸売業	11,006	8,394	61 無店舗小売業	6,144	5,304

4 年間商品販売額(法人のみ)

(1) 産業分類別年間商品販売額

①卸売業

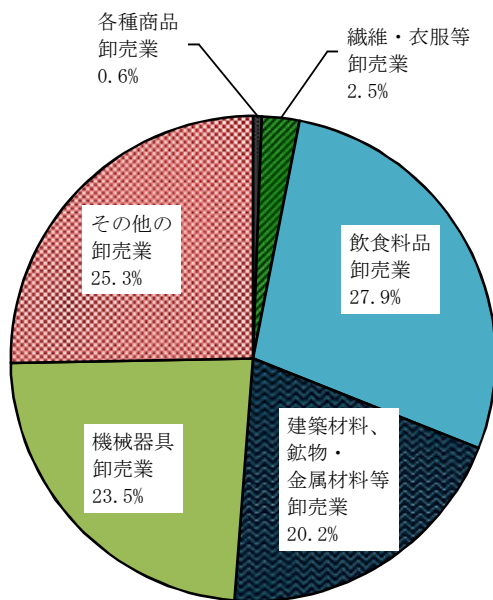
卸売業は 8兆8,623億円で、年間商品販売額が最も多いのは、飲食料品卸売業 2兆4,741億円（構成比27.9%）、次いで、その他の卸売業 2兆2,404億円（同25.3%）、機械器具卸売業 2兆826億円（構成比23.5%）となっている。

②小売業

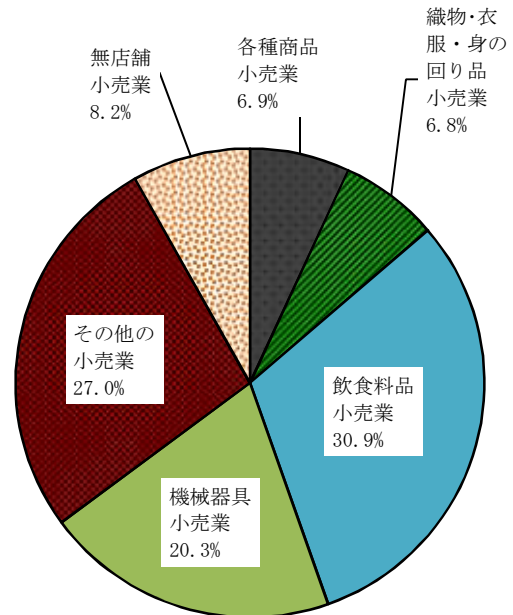
小売業は 5兆1,972億円で、年間商品販売額が最も多いのは、飲食料品小売業 1兆6,046億円（構成比30.9%）、次いで、その他の小売業 1兆4,019億円（同27.0%）、機械器具小売業 1兆542億円（同20.3%）となっている。

第5図 産業分類別年間商品販売額の構成比

卸売業（年間商品販売額 8兆8,623億円）



小売業（年間商品販売額 5兆1,972億円）



第7表 産業分類別年間商品販売額

産業分類	年間商品販売額 万円	構成比 %	産業分類	年間商品販売額 万円	構成比 %
合計	1,405,952,629	—			
卸売業	886,229,846	100.0	小売業	519,722,783	100.0
50 各種商品卸売業	5,199,542	0.6	56 各種商品小売業	35,803,073	6.9
51 繊維・衣服等卸売業	22,195,337	2.5	57 繊維・衣服・身の回り品小売業	35,428,667	6.8
52 飲食料品卸売業	247,407,782	27.9	58 飲食料品小売業	160,459,224	30.9
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	179,126,547	20.2	59 機械器具小売業	105,423,570	20.3
54 機械器具卸売業	208,262,718	23.5	60 その他の小売業	140,189,403	27.0
55 その他の卸売業	224,037,920	25.3	61 無店舗小売業	42,418,846	8.2

(2) 従業者規模別年間商品販売額

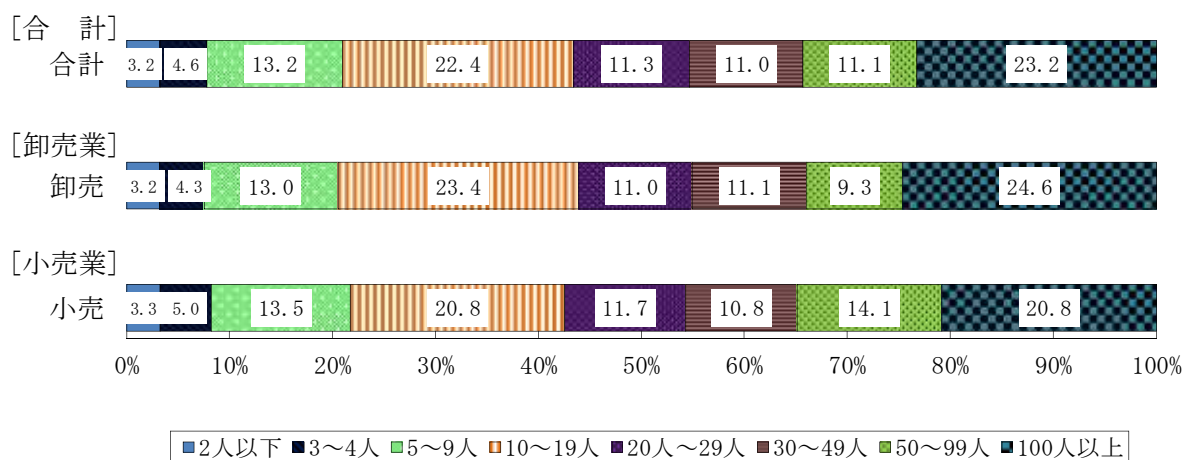
①卸売業

従業者規模別にみると、100人以上の規模が最も多く 2兆1,831億円（構成比24.6%）、次いで10～19人規模 2兆732億円（同23.4%）、5～9人規模 1兆1,497億円（同13.0%）、となっている。

②小売業

従業者規模別にみると、100人以上の規模が最も多く 1兆834億円（構成比20.8%）、次いで10～19人規模 1兆810億円（同20.8%）、50～99人規模 7,303億円（同14.1%）となっている。

第6図 従業者規模別年間商品販売額の構成比



第8表 従業者規模別年間商品販売額

従業者規模別	合計		卸売業		小売業	
	年間商品販売額 万円	構成比 %	年間商品販売額 万円	構成比 %	年間商品販売額 万円	構成比 %
計	1,405,952,629	100.0	886,229,846	100.0	519,722,783	100.0
2人以下	45,422,674	3.2	28,509,815	3.2	16,912,859	3.3
3～4人	64,147,976	4.6	38,316,815	4.3	25,831,161	5.0
5～9人	185,240,768	13.2	114,967,002	13.0	70,273,766	13.5
10～19人	315,418,997	22.4	207,317,761	23.4	108,101,236	20.8
20～29人	158,482,627	11.3	97,430,905	11.0	61,051,722	11.7
30～49人	154,745,814	11.0	98,562,777	11.1	56,183,037	10.8
50～99人	155,846,196	11.1	82,812,489	9.3	73,033,707	14.1
100人以上	326,647,577	23.2	218,312,282	24.6	108,335,295	20.8

5 地域別の状況

(1) 事業所数

地域別にみると、事業所数が最も多い地域は神戸地域で、11,940事業所（構成比30.1%）、次いで阪神南地域 5,871事業所（同14.8%）、中播磨地域 5,079事業所（同12.8%）、東播磨地域 4,126事業所（同10.4%）となっている。

経営組織別で事業所数をみると、法人・個人ともに神戸地域が最も多く、次いで阪神南地域となっている。

(2) 従業者数

地域別にみると、従業者数が最も多い地域は神戸地域で、122,605人（構成比33.9%）、次いで阪神南地域 58,459人（同16.2%）、中播磨地域 44,567人（同12.3%）、東播磨地域 39,433人（同10.9%）となっている。

(3) 年間商品販売額(法人のみ)

地域別にみると、年間商品販売額が最も多い地域は神戸地域で、6兆1,634億円（構成比43.8%）、次いで阪神南地域 2兆2,573億円（同16.1%）、中播磨地域 1兆7,242億円（同12.3%）、東播磨地域 1兆3,959億円（同9.9%）となっている。

第9表 地域別事業所数、従業者数、年間商品販売額(法人のみ)、売場面積(法人のみ)

合 計	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)		売場面積 (㎡)	
		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%
県 計	39,709	100.0	361,685	100.0	1,405,952,629	100.0	5,385,360	100.0
神戸地域	11,940	30.1	122,605	33.9	616,340,190	43.8	1,564,600	29.1
阪神南地域	5,871	14.8	58,459	16.2	225,734,255	16.1	750,632	13.9
阪神北地域	3,400	8.6	35,696	9.9	101,893,600	7.2	623,926	11.6
東播磨地域	4,126	10.4	39,433	10.9	139,594,611	9.9	648,929	12.0
北播磨地域	2,396	6.0	18,180	5.0	48,131,680	3.4	319,920	5.9
中播磨地域	5,079	12.8	44,567	12.3	172,419,729	12.3	682,200	12.7
西播磨地域	2,212	5.6	15,350	4.2	38,465,556	2.7	285,579	5.3
但馬地域	2,000	5.0	11,396	3.2	26,509,439	1.9	212,919	4.0
丹波地域	1,064	2.7	6,734	1.9	16,822,509	1.2	133,208	2.5
淡路地域	1,621	4.1	9,265	2.6	20,041,060	1.4	163,447	3.0

卸売業	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)	
		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
県 計	8,955	100.0	90,726	100.0	886,229,846	100.0
神戸地域	3,190	35.6	40,357	44.5	437,523,063	49.4
阪神南地域	1,221	13.6	12,976	14.3	142,457,315	16.1
阪神北地域	546	6.1	4,437	4.9	44,030,676	5.0
東播磨地域	859	9.6	7,778	8.6	83,653,357	9.4
北播磨地域	611	6.8	4,588	5.1	24,704,643	2.8
中播磨地域	1,302	14.5	12,438	13.7	113,011,286	12.8
西播磨地域	373	4.2	2,563	2.8	16,544,401	1.9
但馬地域	344	3.8	2,570	2.8	11,114,854	1.3
丹波地域	169	1.9	1,017	1.1	5,528,047	0.6
淡路地域	340	3.8	2,002	2.2	7,662,204	0.9

小売業	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)		売場面積 (㎡)	
		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%
県 計	30,754	100.0	270,959	100.0	519,722,783	100.0	5,385,360	100.0
神戸地域	8,750	28.5	82,248	30.4	178,817,127	34.4	1,564,600	29.1
阪神南地域	4,650	15.1	45,483	16.8	83,276,940	16.0	750,632	13.9
阪神北地域	2,854	9.3	31,259	11.5	57,862,924	11.1	623,926	11.6
東播磨地域	3,267	10.6	31,655	11.7	55,941,254	10.8	648,929	12.0
北播磨地域	1,785	5.8	13,592	5.0	23,427,037	4.5	319,920	5.9
中播磨地域	3,777	12.3	32,129	11.9	59,408,443	11.4	682,200	12.7
西播磨地域	1,839	6.0	12,787	4.7	21,921,155	4.2	285,579	5.3
但馬地域	1,656	5.4	8,826	3.3	15,394,585	3.0	212,919	4.0
丹波地域	895	2.9	5,717	2.1	11,294,462	2.2	133,208	2.5
淡路地域	1,281	4.2	7,263	2.7	12,378,856	2.4	163,447	3.0

第10表 地域別、市区町別、法人・個人別事業所数

市区町名等	合 計	法人	個人
県 計	39,709	24,928	14,781
市 計	37,768	23,959	13,809
町 計	1,941	969	972
神戸市計	11,940	8,327	3,613
101 東灘区	1,207	847	360
102 灘区	902	513	389
105 兵庫区	1,352	798	554
106 長田区	964	528	436
107 須磨区	769	525	244
108 垂水区	919	610	309
109 北区	1,069	813	256
110 中央区	3,589	2,794	795
111 西区	1,169	899	270
阪神南地域	5,871	3,765	2,106
202 尼崎市	2,794	1,697	1,097
204 西宮市	2,572	1,745	827
206 芦屋市	505	323	182
阪神北地域	3,400	2,223	1,177
207 伊丹市	1,051	696	355
214 宝塚市	955	600	355
217 川西市	726	467	259
219 三田市	553	380	173
301 猪名川町	115	80	35
東播磨地域	4,126	2,611	1,515
203 明石市	1,668	1,057	611
210 加古川市	1,575	1,040	535
216 高砂市	539	305	234
381 稲美町	192	123	69
382 播磨町	152	86	66
北播磨地域	2,396	1,398	998
213 西脇市	448	257	191
215 三木市	693	420	273
218 小野市	396	214	182
220 加西市	361	241	120
228 加東市	328	199	129
365 多可町	170	67	103

市区町名等	合 計	法人	個人
中播磨地域	5,079	3,212	1,867
201 姫路市	4,701	3,025	1,676
442 市川町	73	23	50
443 福崎町	204	124	80
446 神河町	101	40	61
西播磨地域	2,212	1,174	1,038
208 相生市	215	116	99
212 赤穂市	388	216	172
227 宍粟市	391	201	190
229 たつの市	659	359	300
464 太子町	244	148	96
481 上郡町	123	57	66
501 佐用町	192	77	115
但馬地域	2,000	944	1,056
209 豊岡市	1,057	518	539
222 養父市	240	117	123
225 朝来市	328	165	163
585 香美町	224	73	151
586 新温泉町	151	71	80
丹波地域	1,064	539	525
221 丹波篠山市	435	219	216
223 丹波市	629	320	309
淡路地域	1,621	735	886
205 洲本市	479	211	268
224 南あわじ市	642	302	340
226 淡路市	500	222	278